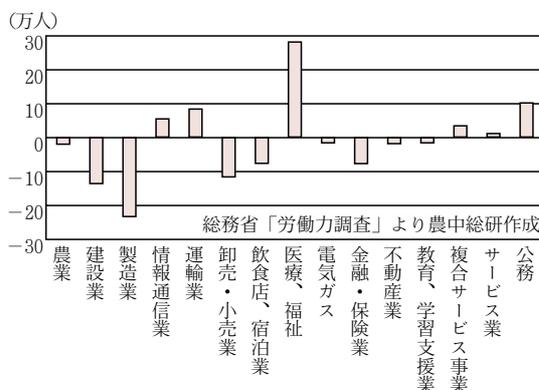


雇用を吸収する医療・福祉

2003年の就業者数は、労働力調査によると前年に比べ 14万人減少し、6,316万人であった。産業別では、医療・福祉、公務、運輸業、情報通信業、複合サービス業を除いた全産業で就業者数は前年を下回った。

企業の雇用抑制が続く中、医療・福祉での就業者数28万人増は際立っている（図1）。

図1 主な産業別就業者の増減（対2002年）



しかも、医療・福祉の就業者数は（産業分類が新しくなったため97年以前は不明だが）、99年から5年間連続で前年を上回っている。また、2002年から2年連続して4%を越す成長となっており、2000年に施行された介護保険法の認知が高まったことが背景にあるようだ。

2003年現在、医療・福祉の就業者は502万人、全就業者に占める割合はわずか7.9%である。しかし、高齢化が進展するとともに、医療・福祉が拡大し、就業者数が増加することと予想される。労働市場に与える影響を念頭におきつつ、その特徴を整理してみたい。

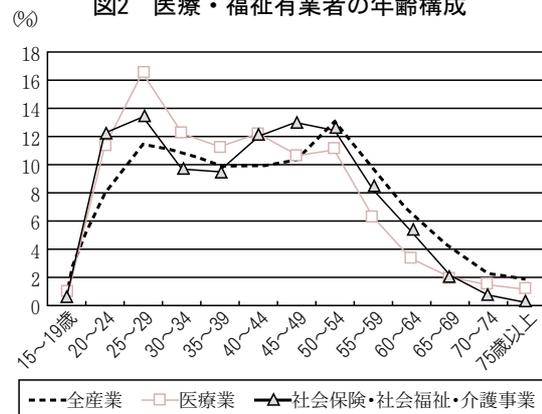
医療・福祉の第一の特徴として、女性が多いことが挙げられる。2003年において男性就業者1に対し、女性就業者は3.3の比率であった。

第2に若年層が占める割合が高い。全就業者（正しくは有業者であるが、以下就業者で統一。詳しくは注1）のうち20歳台が占める割合は、全産業が19.6%なのに対し、医療・福祉は26.7

%である。また、20歳台の就業者の10.3%が医療・福祉で働いている。

ただし、医療・福祉といっても、医療業と社会保険・社会福祉・介護事業では就業者の構成が異なる。2002年の就業構造基本調査では、医療・福祉の就業者を 医療業、保健衛生、社会保険・社会福祉・介護事業の3つに分類しており、医療業60.9%、保健衛生2.3%、社会保険・社会福祉・介護事業36.7%であった（注2）。全就業者に占める各年齢層の比率を描くと、医療業は25～29歳以下で山があり20～44歳以下の年齢層に厚みがある一方、社会保険・社会福祉・介護事業では25～29歳以下と45～49歳以下で2つの山が見られる（図2）。

図2 医療・福祉有業者の年齢構成



総務省HP掲載の「就業構造基本調査結果」より農中総研作成

これは、「老人福祉・介護事業（訪問介護事業を除く）」「その他の社会保険・社会福祉・介護事業」（注3）が主因となって社会保険・社会福祉・介護事業に2つの山が構成されている。

社会保険・社会福祉・介護事業の就業者の約3割を占める「老人福祉・介護事業（訪問介護事業を除く）」は、前述の年齢層において2つの山が形成される就業者構成をしている。また、社会保険・社会福祉・介護事業の就業者の約2割を占める「その他の社会保険・社会福祉・介護

事業」は、40～54歳以下が37.8%を占めている。

この中高年の比率が高い「その他の社会保険・社会福祉・介護事業」は、主に訪問介護事業の就業者から構成されているようである。就業者に占める正規の職員・従業員の割合は医療・福祉に分類される産業では、一般的に6割を超えているが、「その他の社会保険・社会福祉・介護事業」は3割台にとどまっており、主な担い手はパートである。訪問介護事業において、いわゆるホームヘルパーと呼ばれる人々が該当していると思われる。

以上をまとめると、医療・福祉は、若年者及び女性の就業先として重要な産業であることが認められた。また、「その他の社会保険・社会福祉・介護事業」は40～54歳以下の子育て後に労働市場に再参入する女性の雇用先となっているようだ。

高齢化が進むとともに医療・福祉サービスの拡大が起こり、若年者、女性に就業機会を提供するものと考えられる。医療・福祉は、賃金を通して、高齢者から若年層へと所得が再分配されるメカニズムとなる可能性がある。ただし、医療・福祉は極めて制度の影響が強い産業であり、法制度の動向は注目されよう。

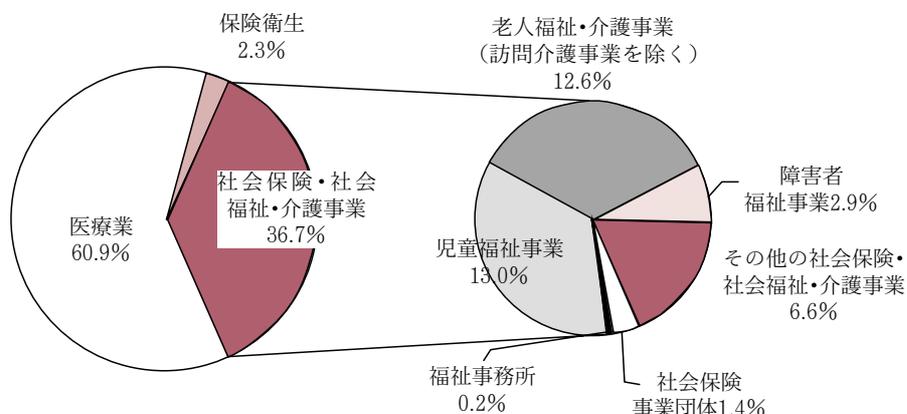
(田口 さつき)

(注1) 仕事を持っている人は、就業構造基本調査では有業者、労働力調査は就業者とされる。労働力調査が月末の1週間の就業・不就業を把握しているのに対し、就業構造基本調査は、普段の就業・不就業の状態により就業把握しているため、呼び方が異なる。

(注2) 就業構造基本調査は、5年ごとに行われる調査であり、2003年7月発表された2002年調査が最新である。2002年から産業分類が新しくなったため、医療・福祉の就業者の医療業、保健衛生、社会保険・社会福祉・介護事業ごとの就業者の前回調査からの伸びは比較できない。厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査結果」(2002)によると、従事者数は介護老人福祉施設で前年比+7.7%、訪問介護が同+13.6%増加している。

(注3) 就業構造基本調査によると社会保険・社会福祉・介護事業は、社会保険事業団体 福祉事務所 児童福祉事業 老人福祉・介護事業(訪問介護事業を除く) 障害者福祉事業 その他の社会保険・社会福祉・介護事業に分類される。

医療・福祉の就業者細分類



総務省HP掲載の「就業構造基本調査結果」より農中総研作成

(注)左円の%は、医療・福祉事業全体に対する社会保険・社会福祉・介護事業の各内訳の比率